令和７年度データ分析におけるＡＩ活用導入可能性調査業務委託
業者選定基準

１　審査方法

(1) 提出された企画提案書及びプレゼンテーションに対して審査する。

(2) 各審査委員及び事務局は、次に定める審査項目について採点する。

審査項目		評価者	評価方法
1	基本項目	事務局	提案書
2	企画提案内容	各審査委員	提案書及びプレゼンテーション
3	価格評価	事務局	計算式により評価点を算出

(3) 業務委託に際しては、原則として企画提案された内容を実施するが、業務の遂行に必要な具体的条件など詳細については、企画提案書の内容をもとに静岡県と候補者が協議して決定するものとする。

２　審査項目及び審査基準

審査項目		審査基準	審査の視点	配点
1	基本項目（30 点）	実施体制	連絡調整を確実に実施できる組織体制を備え、円滑かつ柔軟な業務運営が行われることが見込まれるか。また、配置予定者が、過去に自治体に対する同様の業務を受託した実績があるなど、自治体業務の実務に精通しているか。	10 点
		ｽｹｼﾞｭｰﾙ	業務スケジュールは問題ないか。	５点
		実　績	過去に自治体又は民間企業に対して類似の業務を受託した実績があるなど、ＡＩやデータサイエンス分野における専門的な知見を有していることが確認できるか。	10 点
		社会的取組等	静岡県公契約条例の基本理念等（※）に則して、「えるぼし認定」、「くるみん認定」及び「健康経営優良法人認定制度」等の認定を取得しているか。	５点
2	企画提案内容（60 点）	企画力	本業務の趣旨を踏まえた的確な企画となっているか。	10 点
			関係課ヒアリングや相談対応において、ＡＩやデータサイエンス分野における専門的な相談に対応できる業務実施体制となっているか。	10 点
		実施内容	先行事例調査において、相当数の事例を県に提示できることが見込まれるか。	10 点
			先行事例調査において提示する事例は、県にお	10 点

			ける類似業務の有無など、本県における導入可能性を十分に加味したものとなることが見込まれるか。	
			先行事例調査において提示する事例は、定量的・定性的に効果を測定することができるものであることが見込まれるか。	10 点
			先行事例調査を踏まえ、県における効果的な導入計画案を作成・提案することができると見込まれるか。	10 点
3	価格評価 （10 点）		評価点＝10 点×（１－見積額÷提案上限額）	10 点
計				100 点

※事業者等を守り育てる静岡県公契約条例（令和３年３月 26 日静岡県条例第 25 号）第３条（基本理念）及び第６条（取組方針）等を参照のこと。

＜参考ＵＲＬ＞

https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/zaiseisuito/suito/1030352.html

【配点】※配点が 10 点の項目は、下記の評価点を２倍換算する。

評価点	採点基準
5	特に優れている（委託の趣旨以上の効果が期待でき、特に評価できる）
4	優れている（委託の趣旨以上の効果が期待できる）
3	普通（委託の趣旨に合致している）
2	劣る（委託の趣旨を一部満たしていない）
1	著しく劣る（委託の趣旨を満たしておらず、効果が期待できない）